

令和3年9月3日

嬉野市議会
議長 田中 政司 様

産業建設常任委員会
委員長 川内 聖二

産業建設常任委員会報告書

令和3年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名 「水道事業について」

調査理由

嬉野市の水道事業は、令和2年4月1日に佐賀西部広域水道企業団と統合した。塩田町は平成13年度から全域で、嬉野町は一部の地区を令和元年度から水道用水の供給を受けている状況である。佐賀西部広域水道企業団と統合後の現状、当市にある水道施設の今後の統廃合及び既存する老朽管について調査を行った。

調査の概要

調査日 令和3年7月1日 14時00分～16時00分

調査場所 佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1869番地
佐賀西部広域水道企業団 管理本館2階大会議室

対応者	企業長	稲富 正人 氏	事務局長	桑原 和文 氏
	総務課長	湊野 浩司 氏	経営企画課長	真島 哲也 氏
	営業課長	高原 邦芳 氏	浄水課長	田端 康久 氏
	工務課長	秀島 安則 氏	建設課長	小林 敬治 氏

事業全体の概要

水道事業経営上の課題は、人口減少等に伴う給水収益の低迷、経験豊富な職員の減少と技術継承の問題、水道施設の老朽化に伴う施設更新のため多額の費用が発生すること、緊急時の危機管理体制の強化等がある。これらは、全国のほとんどの水道事業体が抱える共通の課題であり、特に佐賀西部広域水道企業団のような中小の水道事業体にとっては深刻な課題である。これらの課題を解決するために、事業の効率化、危機管理体制の強化、組織体制の強化という面に効果をもたらす事業統合が有効な施策ということから、用水供給事業を行う佐賀西部広域水道企業団と構成団体の多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び西佐賀水道企業団は、令和2年4月1日に水道事業を統合し、佐賀西部広域水道企業団水道事業の経営を開始した。

統合後の水道用水供給事業は、事業統合により企業団が行う水道事業、小城市水道事業（小城市小城町地区）及び佐賀市水道事業（佐賀市久保田町地区）への水道用水の供給を行っている。水道事業は、多久市、武雄市、小城市（小城町を除く）嬉野市、大町町、江北町、白石町の4市3町の地域に対し給水を行っており、現在企業団では、水道用水供給事業と水道事業の2つの事業を行っている。

統合して広域化に取り組む部分に対し国からの交付金がある。10年間という制約の下、土木の部分が交付金の対象であり、管の更新等に活用する。あくまでも企業団の歳入は水道料金だけであり、11年目には事業費も変わっていくので、現在交付金を活用できる事業に対して活用する。

各市町にある既設の浄水場に関しては、水道事業として10施設が継続して使用されてはいるが、昨年度は50%程しか利用されておらず余剰状態にあるということで、将来的には効率化をする必要があるが現在検討中である。

事業の現状

取水後に嘉瀬川浄水場で浄水処理を行って各配水池に送水する。12か所の配水池と2か所の調整池に用水供給を行い、嬉野市では丸尾平配水池で供給を受けている。また、浄水場が全部で10施設あり、嬉野市には清水浄水場、岩ノ下浄水場、春日浄水場がある。水道施設は全部で約190施設ある。

用水供給事業における協定水量は53,300 m³/日であるが、当分の間は48,460 m³/日を協定水量として供給をしている。この48,460 m³/日に対し、令和2年度の稼働率は76%程度で供給をしている。嬉野市だけを見ると、丸尾平配水地では協定水量4,930 m³/日に対し、当分の間の協定水量4,483 m³/日で、単独の稼働率は78%程度であり、かなり有効に活用されている。

水道事業の浄水施設についてはかなり余裕があり、現在使っているのは50%程度である。嬉野市だけを見ると80%程度使われており、かなり有効に活用されている。佐賀西部広域水道企業団全体の水量では、用水供給事業で約70%、水道事業で約30%を使用している。嬉野市には浄水場が3か所あるので、約60%は浄水場の水を使用している。

委員会の意見

嬉野市の水道事業は令和2年度から佐賀西部広域水道企業団と統合しており、統合から1年が経過した現在の状況、今後の計画等について、説明を求めた。

嬉野市においての今年度の事業計画として、老朽管更新工事11路線（塩田町4路線、嬉野町7路線）の説明を受け、これまで市単独で事業を行っていたときより工事件数が多くはないかと伺った。企業団としては、国の交付金を活用し前倒しで工事を発注していく方針で、既存の鉛管に関しても随時調査をしながら全ての鉛管を撤去する計画と話され、漏水管に対しても、漏水調査を行い計画的に更新していくとのことだった。

また、浄水場の統廃合に関しては全体で10施設あり、当市においては3施設の浄水場から供給を行っているが、交付金の期限である10年間の間に検討して統廃合を行っていくと説明を受けた。

企業団は広域で事業を行っていくため、地域によって事業の発注にどうしても差が出るが、顧客に対し迷惑を掛けない形を第一に考え、事業を行っていくと話された。

昨年度の嬉野市内での修繕工事は約140件行われており、企業団全体の18%程度の補修費用の予算が執行されており、今後は市街地を中心に漏水調査を行いながら更新していくと説明を受けた。

最後に、現在の企業団議会議員は各構成市町の長であり、ほかの一部事務組合等のように各構成市町の議会から議員を選任する考えはないか伺ったところ、議員の構成については現時点では見直す予定はないと話された。

委員会として、10年間は交付金により事業費不足の不安は解消されるが、企業団の歳入は基本的には水道料金のみであり、交付金制度が終わった後、少子高齢化による人口減少を鑑みると11年目の事業費の変動が強く懸念されるので、有収水量の向上を目指し、漏水防止のため老朽管の改修を行うと共に、使用料の徴収も確実にこなうことが重要であると考えます。